

## 6 今後の進め方について

### 6.1 PDCA サイクルに基づく改善

- 那覇市バリアフリー基本構想は、PDCA サイクルにもとづくスパイラルアップの取組として、毎年開催する協議会において、策定した基本構想の進捗確認、評価、改善を進めていきます。

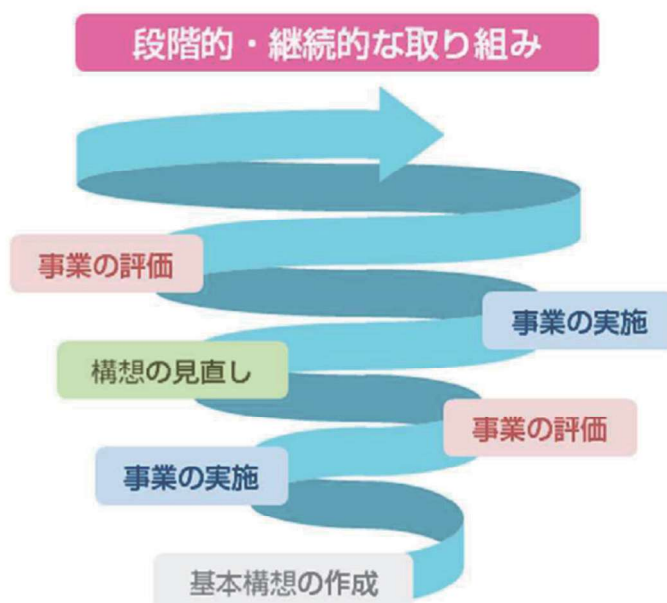


図-10.バリアフリー基本構想のスパイラルアップのイメージ)

(出典:ガイドライン)

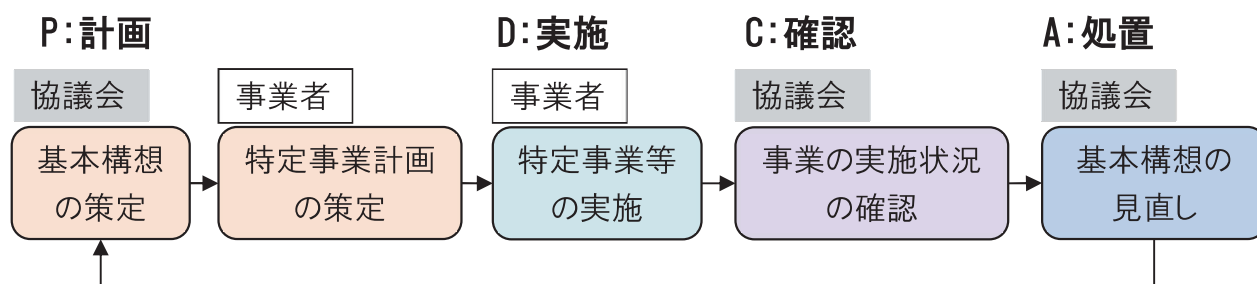


図-11.PDCA の流れ

## 6.2 特定事業追加に伴う基本構想（別冊）の作成

- 基本構想に位置付けている特定事業については、今後、各事業者において特定事業計画（案）を作成します。
- 作成した特定事業計画（案）については、那覇市バリアフリー推進協議会に図ります。
- なお、バリアフリー基本構想の特定事業として位置付けてしていないもので、新たに特定事業として位置付ける必要が生じた場合は関係機関と協議を行い、特定事業の追加を行います。

## 6.3 他地域などへの展開

- 本基本構想においては、本市におけるバリアフリー化の推進に向けたモデル地区として、重点整備地区を位置付け、移動利便性を確保するため、面的・一体的なバリアフリー化を実施していきます。
- 今後は、位置付けた重点整備地区内のバリアフリー化の対応状況などを踏まえ、本市のまちづくりや拠点開発などの動向を加味し、他地域への重点整備地域の設定を検討していきます。また、その際には、那覇市全域にわたるバリアフリー化の考え方を示した移動等円滑化促進方針（マスタープラン）についても、策定の必要性を検討します。